



## 2010年 二宮杯マッチ in 南伊勢

Ninomiya Cup Match in Minami-Ise 2010

18-20 June, 2010

ISAF EVENT GRADING 4

### SAILING INSTRUCTIONS (Ver. 1.1)

#### 略語

PC-プロテスト・コミッティー(プロテスト委員会)

RRS-レーシング競技規則

NoR-レース公示

OA-オーガナイズング・オーソリティ(主催団体)

RC-レース・コミッティー(レース委員会)

SI-帆走指示書

#### 1. ルール

1.1 本大会には以下のものを適用する。

- (a) RRS(2009-2012)に規定されたルール。付則 C を含む。
- (b) ハンドリング・ボーツ(SI のアペンディックス C)。これは練習中にも適用される。クラス・ルールは適用しない。
- (c) 各国協会規定は適用しない。

NoR と本 SI との間で矛盾が生じた場合、本 SI が優先する。

1.2 各レース艇は、1 名のアンパイアを乗艇させてレースをしなければならない。

1.2.1 アンパイアは以下の要領によってレース艇に同乗する。

- (a) 原則としてアンパイアの乗艇位置はコクピット内スターン寄りとする。乗艇姿勢は問わない。
- (b) 乗艇位置付近にアンパイアの体重に応じたおもりを固縛することにより、各艇のアンパイアの体重差を調整する。これは SI アペンディックス C1 に基づく処置である。
- (c) アンパイアの乗艇位置および姿勢はアンパイアの安全・安定が優先され、アンパイアの乗艇位置およびその存在は救済の要求の対象とはならない。(RRS62 の変更)

1.2.2 アンパイアのジャッジングは以下の要領による。(RRS C5 の変更)

(a) レース艇から出された抗議に対するジャッジング。

- ① 関係する艇に乗艇するアンパイアがそれぞれジャッジし、判定の旗を示す。音響信号はいずれか一方、もしくは両方のアンパイアから発せられる。
- ② 両艇のアンパイアが示した旗が不一致の場合は「どちらの艇にもペナルティーを課さない」ことを意味する。(一方がペナルティーを示す識別旗、他方がノー・ペナルティーを示す旗を示した場合、あるいは一方が青の識別旗、他方が黄の識別旗を示した場合など。)
- ③ 両艇のアンパイアの示した旗が一致した場合は、その裁定どおりとする。(ともにペナルティーを示す同じ識別旗を示した場合はその色で示された艇はペナルティーを負う。ともにノー・ペナルティーを示す旗を示した場合はいずれの艇にもペナルティーを課さない。)
- ④ ③でペナルティーが確定した後、速やかにいずれか一方のアンパイアにより赤旗が示された場合、ペナルティーが課された艇には RRS C7.3(d)が適用される。

(b) (a)以外のアンパイアが発議するペナルティーは、いずれか一人のアンパイアの裁定によって確定する。

(c) ペナルティーを持った艇のアンパイアは、ペナルティーのある間それを示す帽子を着用する。この措置が実行されたか否かは救済の要求の対象にはならない。(RRS62 の変更)

(d) 2 個目のペナルティーを課せられた場合、対戦相手のペナルティーと相殺されないときは、ペナルティーを持った艇のアンパイアは、速やかに 2 個目のペナルティーを解消するように(スタート信号前の場合はスタート後速やかに解消するように)口頭でスキッパーに勧告し、解消が実施された場合は音響信号 1 声を発する。適当な時期にペナルティーが解消されない場合は、音響信号 1 声とともに黒色旗を掲示して RRS C5.4 が適用されたことを示す。(c)は 2 個目のペナルティーについては適用されない。

1.3 リタイア

スキッパーが RC にリタイアを通告し、レース海面に来ないかレース海面を離れたことが明らかな場合、RC はアンパイアと協議の上、そのスキッパーの得点を 0 点、対戦相手の得点を 1 点として、ペ어링・リストを変更することができる。本項は RRS C8.5 を変更している。

1.4 RRS C3.1 のスタート信号の表を以下に変更する。

Sponsored by;

時刻(分)	視覚信号	音響信号	意味
6 分前	F 旗掲揚	1 声	注意信号
5 分前	F 旗降下および数字旗掲揚*	1 声	予告信号
4 分前	P 旗掲揚	1 声	準備信号
2 分前	青色旗もしくは黄色旗または 両方の旗の掲揚**	1 声	スタート前のエントリー タイムの終了
0 分	予告信号と準備信号降下	1 声	スタート信号

注意:\*、\*\*印の注記は RRS の通りである。

## 2. 参加と参加資格

2.1 OA により招待されたスキッパーのみが大会に参加する資格がある。招待の基準は NoR の通りである。参加を認められたスキッパーを SI アペンディックス A に示す。

2.2 参加資格を持続するためにスキッパーは、指定された日までに参加料 4 万円の支払を完了し、以下の期間中に乗員の登録と計量を完了しなければならない。ただし、OA が延長もしくは変更した場合を除く。  
乗員登録・計量:6 月 18 日(準備日)は、12:00~14:00 の間の OA が指定する時間帯に、6 月 19 日は、08:00~09:00 の間に行う。

2.3 各スキッパーは乗艇したボートのダメージや損失について責任がある。ただし、OA によって別に責任分担が割り当てられた場合はそれに従うものとする。(18 項参照)

2.4 マッチの予告信号後、登録されたスキッパーは、緊急の場合を除き、舵を離してはならない。

2.5 登録されたスキッパーが大会を継続できなくなった場合、OA はオリジナル・クルー・メンバーを代理として認可することができる。

2.6 登録されたクルー・メンバーが大会を継続できなくなった場合、OA は交代クルー、一時的な交代、またはその他の調整を認可することができる。

## 3. 競技者との連絡

3.1 競技者への通告は、レース本部付近に設置された公式掲示板に書面で掲示する。また、海上での通告は、RC 本部船から、またはアンパイアを通じて行う。

3.2 陸上で発する信号は、音響信号 3 声とともにレース本部付近に掲示される。

3.3 スキッパーは、OA によって許された場合を除き、6 月 19 日 09:00 から行われる艇長会議に参加しなければならない。艇長会議の会場は志摩ヨットハーバー内である。

3.4 アンパイアとの最初のブリーフィングは、最初の艇長会議に引き続いて行う。以後行われるブリーフィングは NoR の予定に示す通りである。

## 4. 帆走指示書の変更

4.1 陸上で行われる SI の変更は、影響を及ぼすレースの最低 60 分前に掲示し、RC と PC の代表者による署名のもとに行う。

4.2 海上で変更を行うときは、音響信号 3 声とともに第 3 代表旗を掲揚することにより通告し、その変更内容は、アンパイアから、口頭か書面のいずれかで伝達する。

## 5. 艇とセール

5.1

- 本大会で使用する艇は、志摩ヨットハーバーが管理する J/24 クラスのボートである。
- 使用するセールは OA により貸与され、RC により割り当てる。
- 競技者はシリーズ中に、スポンサーの要請を満足するためにセールを交換することを要請されることがある。このことは救済の要求の対象とはならない。これは RRS62 の変更である。

5.2 貸与割り当てるセールは自由に組み合わせて使用できる。但し、RC が注意信号の 1 分以上前に、RC 本部船のパウに反復音響信号とともにオレンジ旗を掲揚した場合、そのフライトのすべてのマッチ競技者はスピネーカーを用いてはならず、スピン・ポールの使用も禁止する。信号旗はそのフライトが終了するまで掲揚する。

5.3 5.2 以外のセールの組み合わせ乃至使い方、もしくは、ある特定のマッチにのみ適用するセールの組み合わせを指示する場合、艇に対してアンパイアを通じて、もしくは各スキッパーへ直接口頭で伝える。この場合第 3 代表旗は必要としない。
<b>6 艇の識別と割り当て</b>
6.1 艇は、各艇に記載されたボートナンバーにより識別する。
6.2 メインセールには、OA により提供された文字を表示することを求められることがある。
6.3 艇の割り当ては、原則として各ステージ、および各レース開催日ごとに抽選により行う。再抽選は RC の裁量により行う。
6.4 艇はペアリング・リストに従って乗換えを行う場合がある。
6.5 艇の割り当ての結果は、救済の要求の根拠とはならない。(RRS62 の変更)
<b>7 クルー・メンバー、人数と体重</b>
7.1 スキッパー(艇長)を含めて、1 チームの合計体重は 340kg 以下でなければならない。体重測定は少なくともショーツ(ブリーフ)とシャツを着用した状態で行う。この計量は OA によって指定された計量期間に行い、各自の測定体重は機器の誤差を考慮して各自の表示体重より 0.2kg を差し引いた数値とし、その合計によりチームの公式体重とする。
7.2 すべての乗員の服装は通常レース中に使用されるもののみとし、ウエイト・バッグなど通常の体重を明らかに変化させる道具等を使用、着用、または携帯してはならない。
7.3 1 チームの登録人数に制限はない。7.1 の制限体重内であつ船検定員以内であればクルーは交代してもかまわない。ただし、第 2 レース目以降のクルーの人数は第 1 レース目に乗艇した人数より多くても少なくともいけぬ。また、クルーを交代する際は事前に RC の了解を得なければならず、交代に要する時間はスタート延期の要求の対象とはならない。(RRS62 の変更)
7.4 乗員の内少なくとも 1 名は旧 5 級小型船舶操縦士または新 2 級小型船舶操縦士(5 トン限定)以上の免許を所持しており、海上に出るときは免許証を常時携帯していなければならない
7.5 未成年者および学生が本大会に参加する場合、大会受付時に保護者の同意書(別紙)を提出しなければならない。
<b>8 イベント・フォーマットとスタートのスケジュール</b>
8.1 イベント・フォーマットは SI アペンディックス B に記す。
8.2 レース日は 6 月 19 日と 6 月 20 日とを予定している。
8.3 レース当日に実施するマッチの数は RC の裁量による。
8.4 (a) RC は、その時点での状況または残りの時間では、予定されているマッチの残りを続けようとするのが不可能であると判断した場合、ステージまたは大会を終了することができる。初期のステージは、その後のステージを行うために終了することがある。 (b) RRS C10.3 に(b)として以下を追加する。 「1 回のラウンドロビンが完了する前に終了した場合、または複数のラウンドロビンが最初のラウンドロビンの最中に終了した場合、最高得点はそれぞれの競技者と帆走したマッチにつき平均の得点を得たとして決定されるものとする。ただし、1 名またはそれ以上の競技者が予定されたマッチの 1/3 未満しか完了しない場合を除く。その場合、全体のラウンドロビンが無視されなければならない、必要な場合には大会が無効と宣言される。」
8.5 各レース日の最初の注意信号発令予定時刻は、6 月 19 日が 10:30、6 月 20 日は 09:00 である。
8.6 引き続き行われるフライトは、実行可能な限り速やかに前のフライトに引き続いて行う。これは、前のフライトの最終マッチの艇がフィニッシュすることを必ずしも要しない。
8.7 あるマッチが予定した時刻にスタートできない場合、次のマッチの信号とスタートは、元の予定のままとし、スタートしないペアは空白のスタートのままとする。スタート手順を示す旗は、空白のスタートに対しては掲揚しない。
8.8 ノックアウト・シリーズで、あるシリーズの勝者が決定された場合、引き続き行われるスタートは、空白のスタートをなくすために順に繰り上げるものとする。競技者には、アンパイアより口頭でその旨を伝えるものとする。
<b>9 レース海面</b>
レース海面は五ヶ所湾内である。
<b>10 コース</b>

Sponsored by;

10.1 (a) コースの形状(縮尺どおりではない)

マーク W ○

マーク L ○

(スタート/フィニッシュ・ライン) ○ ..... ○  
ピンエンド・マーク RC 本部船

(b) コース信号と帆走すべきコース

コース信号は、各フライトの予告信号と同時または予告信号より前に RC 本部船のパウに掲揚する。マーク W と L の回航は、それぞれをスターボード(右)に見て行わなければならない。

信号	コース
信号なし	スタート-W-L-W-フィニッシュ
S 旗	スタート-W-フィニッシュ

(c) マークの説明

RC 本部船はメイン・マストに JYMA の旗を掲げたボートである。なお JSAF 環境キャンペーン旗を同時に掲揚することがある。ピンエンド・マーク、マーク W および L、置き換えマークの色と形状は最初の艇長会議時に説明する。

10.2 スタート/フィニッシュ・ライン

- (a) スタートおよびフィニッシュ・ラインは、スタート/フィニッシュ・マーク(ピンエンド・マーク)のコース・サイドと、RC 本部船上メイン・マストのコース・サイドとの間の直線である。
- (b) RC 本部船は、本部船にラインでつながれたブイを取り付けることがある。艇は、常にこのブイと RC 本部船との間を通過してはならない。このブイは、RC 本部船のグラウンド・テークルの一部と看做す。

10.3 コースの制限

- (a) レース海面には、航行禁止の区域がブイまたは目標物によって設定されることがある。航行禁止区域が設定される場合、艇長会議で説明するか、各スキッパー宛に文書で通知する。図はアペンディックス E として扱う。
- (b) 本項の違反は艇による抗議の対象とはならないが、RRS C8.2 に従ってアンパイアによる処置に属するものとする。(これは RRS C6.2 と C8.2 を変更している)
- (c) 航行禁止区域を示すラインは障害物とみなす。
- (d) 航行禁止区域を示すブイや物体への接触に対するペナルティーはないが、艇体の損傷を生じた場合は SI 18.2 の適用を妨げない。

10.4 レース(マッチ)の中止とコースの短縮

- (a) RRS32 を削除して、以下の文と置き換える。「RC は、スタート信号後、何らかの理由のために、実施できる場合はそのマッチのアンパイアと協議後、マッチの中止またはコースの短縮をすることができる。」
- (b) スタート信号後、レースの中止を決定した場合、RC 本部船から音響信号 3 声とともに N 旗を掲揚する。数字旗とともに N 旗を掲揚した場合、その数字旗で示されたマッチのみを中止するものとする。(レース信号の変更)
- (c) スタート信号後、コースを短縮するときは、最初の上マーク付近にいる RC ボートから音響信号 2 声とともに S 旗を掲揚する。この場合、各艇は SI 10.1(b)で S 旗が掲揚された場合と同じコースを帆走しなければならない。数字旗とともに S 旗を掲揚した場合、その数字旗で示されたマッチ以降、同じフライトのすべてのマッチにこの項が適用されるものとする。(レース信号の変更)

11 損傷と修理のための時間

11.1 フライトの注意信号の前、またはその前のフライトのフィニッシュ後の 2 分以内、または新しい艇に乗り替わった後の 5 分以内のいずれか遅い時間以内であれば、艇は、損傷旗(ピンク旗)を掲げることにより、艇体やセールsの破損または損傷、あるいは乗員の負傷、怪我の治療のために、次のスタートを遅らせるように求めることができる。RC がその信号を認識するか否かはレース艇側の責任である。その艇は、速やかに RC もしくはアンパイアに状況を知らせ、RC 本部船の風下付近に移動し、そこにとどまり、RC の指示に従わなければならない。ただし、別の指示がある場合を除く。

11.2 修理や治療のために与えられる時間は、RC の裁量とする。

11.3 フライトの注意信号発令後は、破損のためによるマッチの延期または中止をしない。ただし、SI 11.1 に定められているとおりに破損信号が掲げられた場合を除く。

11.4 RRS 62.1(b)が適用されている場合を除き、修理ができないことまたは注意信号後に生じた故障や破損などは、救済の理由とはならない。この項は RRS 62 を変更している。
<b>12 削除</b>
<b>13 風上マークの位置の変更</b>
13.1 コースの変更は、置き換えマーク W を設置することにより行う。
13.2 引き続き行う変更は、元のマークへ戻す。
13.3 <b>コース変更の信号</b> (RRS33 とレース信号の変更) (a) C 旗と赤または緑の旗は以下のことを意味する。「風上マークは置き換える。赤色の旗は元の位置より左側に、緑色の旗は元の位置より右側に新たなマーク(置き換えマーク W)を設置することを示す」。反復音響信号を伴う。 (b) スタート後のコース変更を特定のマッチにのみ適用する場合、そのマッチに該当する数字旗により指示するものとする。
13.4 <b>信号船</b> (a) 最初のレグでコースの変更を行う場合、信号は適用するそれぞれのマッチの準備信号とともに RC 本部船上に掲揚する。準備信号は、一連の反復音響信号を伴うものとする。この信号はスタート信号とともに降下する。 (b) 最初のレグの後にコース変更の信号を発する場合、コース変更の信号はマーク L 付近にいる RC ボートあるいは RC 本部船上に掲揚するものとする。この信号はマッチの両艇がマーク L を回航後適当な時期に降下する。
<b>14 タイム・リミット</b> マッチの先行艇がコースを完走してフィニッシュした後、5 分以内にフィニッシュしない相手艇は DNF と記録される。この項は RRS 35 および A5 を変更している。
<b>15 削除</b>
<b>16 メディア、映像および音響</b> (a) OA は、艇に対していつでも、メディアの人員と機材(またはダミー)を積み込むことを求めることができ、また競技者にインタビューに答えることを求めることができる。 (b) レースをしない人員と機材の位置は RC が決定し、口頭によってアドバイスすることがある。 (c) OA は、大会期間中に採集された肖像を含む映像と音響を無料で使用する権利を有するものとする。 (d) クルー・メンバー(スキッパーを含む)は、オーディオ・マイクロフォンを身に着けることを求められることがある。
<b>17 賞</b> OA から、1 位のスキッパーには二宮杯が、1 位から 3 位のスキッパーには JYMA 賞が贈られる。  ※ 本大会の上位 1 名のスキッパーには、2010 年全日本マッチレース選手権大会への出場権が与えられる。 ※ また、イベント初日が 2010 年 10 月 04 日から 11 月 14 日までの海外のマッチレースについて、そのイベントの OA から JYMA への招待があった場合、JYMA はそのイベントへの参加を本大会の上位者より推薦するものとする。
<b>18 行動基準とダメージの取り扱い基準</b>
<b>18.1 行動基準</b> (a) 競技者は、公式行事への出席や大会スポンサーへの協力、および RC への手伝いを含む、競技役員からのリーズナブルな要求に従わなければならない。また大会の名誉を傷つけるような行動をしてはならない。 (b) 競技者は、艇と装備をセーラーとしての通常の注意とシーマンシップによって取り扱い、SI アペンディックス C と D に従わなければならない。 (c) 本大会参加者は、レース中はもちろん、出港してから帰港するまで、個人用浮揚用具(ライフ・ジャケット)を着用しなければならない。この項は第 4 章前文及び規則 40 を変更している。 (d) 艇は海面および海中に煙草の吸殻を含み生分解性のないごみ(廃棄物)を捨ててはならない。 (e) 本項に対する違反のペナルティーは、PC の裁量であり、それには大会へのこれ以上の参加からの排除、賞の回収を含めることができる。
<b>18.2 ダメージの取り扱い基準</b>
18.2.1 以下のアイテムの紛失は理由のいかんに関わらず当該艇の負担とする。 (a) ウインチハンドル: 15,000 円/1 本 (b) 抗議旗(Y 旗): 5,000 円/1 本 (c) その他の旗(識別旗、B 旗、損傷旗): 各 3,000 円/1 枚
18.2.2 使用されるレース艇が加入している艇体保険の免責額は 100,000 円である。ダメージの発生原因によっては免責額内のダメージ補修費用を当事者負担とすることがあり、その金額が免責額を越えることがある。また、マストの損傷は艇体保険適用の対象とはならない。

18.2.3 帆走指示書アペンディックス C(ハンドリング・オブ・ボーツ)に違反した結果生じたダメージは艇体保険適用の対象とはならない。全額当事者の負担とする。
18.2.4 他艇との接触によって生じた、艇体、セール、艀装その他備品のダメージは、その保険免責額内の修理費用を当事者間で負担するものとする。その金額は事故の性質により免責額の 100,000 円を超えることもある。 <b>その負担割合は原則として当事者間の協議によるものとするが</b> 、当事者から要請があった場合、OA は PC のアドバイスを受けて、以下の割合によって分担することを勧告する。 (a) 権利艇・非権利艇が特定できる場合: 権利艇 20%、非権利艇 80% (b) 権利艇・非権利艇が特定できない場合: 当事者間で均等割りとする
18.2.5 前項に該当するダメージが生じた場合、各スキッパーは帰着後 30 分以内にコンディション・レポートの他に別書式のダメージ・レポートを RC に提出し、口頭でその概要を報告する義務がある。
18.2.6 大会の進行を妨げるような重大なダメージを引き起こしたスキッパーに対して、PC と協議の上、RC はダメージの修理が完了するまでの間そのスキッパーの成績を不戦敗とする場合がある。
<b>19 否認</b> 大会に参加するすべての者は、自己のリスクで参加している。OA、その提携者および任命を受けた者は、原因が何であれ、損害、損傷、負傷または被った不都合に対する責任を否認する。
発行日: 2010 年 6 月 1 日 帆走指示書 Version 1.1

## SI APPENDIX A - LIST OF ELIGIBLE SKIPPERS

### SI アペンディックス A 参加資格のあるスキッパー

Name of Skipper スキッパー氏名	JYMA Ranking 1 June, 2010
長堀 裕樹	3
本吉 夏樹	4
坂本 亘	5
荒川 友紀彦	6
浜崎 栄一郎	7
佐藤 麻衣子	8
中野 誠	13
白山 陽一	19
吉田 工作	20
磯谷 航介	-

## SI APPENDIX B - EVENT FORMAT and SCHEDULE OF EVENT

### SI アペンディックス B - イベント・フォーマット & 大会スケジュール

#### イベント・フォーマット

##### (1) ステージ1——ラウンドロビン

各スキッパーは 1 回のラウンドロビンを帆走する。それぞれのスキッパーは互いに他のスキッパーと 1 回は帆走する。

ラウンドロビンで 1-2 位となったスキッパーは、ファイナルステージ 1-2 位決定戦に進む。

ラウンドロビンで 3-4 位となったスキッパーは、ファイナルステージ 3 位決定戦に進む。

ラウンドロビンで 6-7 位となったスキッパーは、ファイナルステージ 7 位決定戦に進む。

ラウンドロビンで 5 位となったスキッパーは、ファイナルステージ 7 位決定戦の勝者との 6 位決定戦に進む。

ラウンドロビンで 8~10 位のスキッパーは、その順位をもって最終成績とする。

##### (2) ファイナルステージ——ノックアウト

1-2 位決定戦は 2 点を先取したスキッパーを勝者とし最終成績 1 位、敗者を最終成績 2 位とする。

3 位決定戦は 1 点を先取したスキッパーを勝者とし、最終成績を 3 位とする。敗者は 4-5 位決定戦に進む。

7 位決定戦は 1 点を先取したスキッパーを勝者とし、勝者は 4-5 位決定戦に進み、敗者は最終成績 7 位とする。

6 位決定戦は 1 点を先取したスキッパーを勝者とし、勝者は 4-5 位決定戦に進み、敗者は最終成績 6 位とする。

4-5 位決定戦は 1 点を先取したスキッパーを勝者とし、勝者は最終成績を 4 位、敗者は 5 位とする。

ただし、残された時間ですべてのレースが行えないと RC が判断した場合、ファイナルステージはカットされ、第 1 ステージ(ラウンドロビン)の成績をもって最終成績とすることがある。

ペアリング・リストは 6 月 19 日朝の艇長会議時に交付される。

#### 大会スケジュール

##### 6 月 18 日(金) 準備日

- 12:00 レース本部オープン
- 12:00-14:00 準備ミーティング、受付、体重計測
- 14:00-16:00 レース艇の準備。時間があればプラクティス。
- 16:00-17:00 レース艇の最終チェック
- 17:00 本部クローズ

##### 6 月 19 日(土) レース日(1 日目)

- 08:00 レース本部オープン
- 08:00-09:00 受付、体重測定
- 09:00-09:30 艇長会議/最初のアンパイア・ブリーフィング
- 09:45 レース艇ドック・アウト
- 10:30 最初のマッチの注意信号発令
- 17:00-18:00 アンパイア/スキッパー・ブリーフィング、翌日分の艇長会議
- 18:00-19:30 レセプション

##### 6 月 20 日(日) レース日(最終日)

- 07:30 レース本部オープン
- 08:00 レース艇ドック・アウト
- 09:00 最初のマッチの注意信号発令
- 15:30-16:00 アンパイア・ブリーフィング
- 16:00-16:30 表彰式
- 16:30 レース本部解散

## SI APPENDIX C - HANDLING BOATS

SI アペンディックス C - ハンドリング・ボーツ (艇の取り扱い)

<b>1 全般</b> 艇をイコライズ(対等に)するための適切な過程が踏まれている限り、艇のバリエーション(違い)は救済の理由とはならない。この項は RRS 62 を変更している。
<b>2 禁止されるアイテム(品目)と行為</b>
2.1 緊急時または損傷や負傷を予防するため、あるいはアンパイアが指示した場合を除き、以下の項目は禁止される。
2.1.1 提供された装備に何かを付け加えたり、省略したり、あるいは変更を施すこと。ただし、使用後に簡単に取り外すことができ、跡を残さないようにして粘着テープで取り付けられたテルテール、および防護用のテーピングを除く。
2.1.2 当初意図された目的、または特に認められた目的以外に装備を使用すること。
2.1.3 RC の許可を得ずに装備を交換すること。
2.1.4 損傷を引き起こす恐れがあることが明らかであるようなセーリング方法をとること。
2.1.5 それ自体を使用している場合を除き、通常の保管位置から装備を移動すること。
2.1.6 前もって許可を受けずに艇に乗り込むこと。
2.1.7 RC の許可なしで、またレース日においては「AP」旗が陸上で掲揚されている間に、停係泊場所から艇を受け取ること。
2.1.8 RC の許可なしに艇を上架したり、喫水線以下を清掃すること。
2.1.9 大会期間中に艇の周囲に潜ること。
2.1.10 スピネーカーの帆布にラインを取り付けること。
2.1.11 たとえテルテールを取り付けるためであっても、セールに穴を開けること。
2.1.12 無線交信機(携帯電話を含む)を使用すること。ただし、緊急を要する場合、損傷の報告、RC の要請に対して返信する場合を除く。
2.1.13 コンパス、タイマー、時計以外の電子機器を使用すること。
2.1.14 バックステイ以外のスタンディング・リギンのテンションを調整すること。
2.1.15 メイン・シート、バックステイ、およびバングの調整にウインチを用いること。
2.1.16 メイン・シート・トラベラーを使用すること(RC にてロープで固定する)
2.1.17 ジブ・シートを、風下側のウインチを使わずに直接風上側のウインチにリードすること。
2.1.18 ジブ・シートのウインチングにドッグハウス上のハリヤード・ウインチを使用すること。
2.1.19 ヘッドセールのシート、ガイなどをウインチにシーティングする前に、設置されたヘッドセール・カーやターニング・ブロックを通す事を省いたり、それらを取り外すこと。
2.1.20 レース中、エンジンをブラケットに取り付けたままにすること。レース中はエンジンをキャビン内に収納し、頭部をマスト・ステップにロープで固定しなければならない。
2.1.21 ハル及びデッキにパーマネント・インクで直接マーキングすること。
2.1.22 スピン・ポールのインボード・アイが 2 個付いている艇は、上部のアイを使用すること。(下部のアイは使用せず、上部のアイを使用すること)
2.1.23 メイン・シートのテークル数を変更してセットすること。

Sponsored by;

2.1.24 レース中にバウハッチを使用すること。
2.1.25 ジブ・シートを1本しか使わず、エンドレスでシーティングすること
2.1.26 スタート信号後、クローズホールドで数秒以上帆走しているとき、以下の手段以外でメイン・ブームをコントロールすること。メイン・シートのテークル・エンド(メイン・トラベラーの最終ブロックから出ているメイン・シート)、およびブーム・バンク。
2.1.27 タッキング、ジャイビングまたはバウ・ダウン時の艇の動きを促進させるために、シュラウド(すべてのインナー・シュラウドも含む)のロワー・ボトル・スクリュウ(ターン・バックル)より上部をつかむこと。
2.2 SI C.2.1.26 および 2.1.27 の違反は、艇による抗議の対象とはならない。RRS C8.2 に従ってアンパイアによる処置に属する。(この項は RRS C6.2 と C8.2 を変更している。)
<b>3 容認されるアイテム(品目)と行為</b> 以下の項目は許される。
3.1 以下の装備を積み込むこと。 (a) 基本的な手動工具 (b) 粘着テープ (c) ライン(直径 4mm 以下の弾性のあるものまたはそれ以外のもの) (d) マーキング・ペン (e) テルテール用の素材 (f) 時計、タイマー、ハンドヘルド・コンパス (g) シャックル、クレビス・ピン、リング・ピン、割ピン (h) ベルクロ・テープ (i) ポースンチェア (j) セイル・リペア・キット (k) 予備の 8 インチ・ウインチハンドル(最大 2 本まで) (l) 予備の信号旗 (m) 予備のブロック(ただし、当初から艇に装備されているものと同等のものに限る)。 (n) 船底に引っかかった藻やごみを取るための道具。この道具は 4m 以内のロッド、あるいはそのロッドに 4m 以内のロープを組み合わせたものに限る。この道具はその目的以外に使用してはならない。
3.1 以下のために 3.1 の装備を用いること。 (a) ライン、セール、シートの汚れの予防。 (b) テルテールの取り付け。 (c) セールの損傷または艇外への落下の防止。 (d) セティングをコントロールするためのマーキング。 (e) 小補修の実施。
3.2 スピネーカー・シート・キャッチャーの固定。ただし、艇長より 100mm 以上伸ばさないこと。また、除去後の修理を必要としないこと。
3.3 いかなる方法でも変形しないこと、そしていかなる荷重によってもダメージを引き起こさないことを条件に、ハイキングを助けるために以下のアイテムを用いることは許される。 (a) ワーキング・シート (b) スタンディング・リギン(SI で明確に禁止されていることを除く) (c) 固定された装備
<b>4 義務であるアイテム(品目)と行為</b> 以下の項目は義務である。
4.1 たとえダメージがなく、すでにロスが記録されている場合でも、毎レース日、艇を離れる前に書面によるコンディション・レポートを RC に提出しなければならない。レポートにはダメージの原因であったであろう点や今後のマッチに及ぼすであろう影響も含めなければならない。他艇との接触によるダメージがあった場合は、コンディション・レポートの他に、SI 18.2 項の要請によるダメージ・レポートを提出しなければならない。
4.2 各レース日の終わりに、 (a) ダメージがなければ、セールをバッグに入れキャビン内に収納すること。 (b) 支給されたレース用のフラッグはそのまま艇に搭載しておくこと。

<p>(c) その日最初に艇に乗り込んだときと同様にきれいに清掃して艇を離れること。</p> <p>(d) バックスティのテンションを緩めること。</p> <p>(e) チェック・リスト(アペンディックス D)に従って備品をチェックすること。</p>
<p>4.3 レース最終日には</p> <p>(a) レース艇を上架し、所定の位置に移動すること。</p> <p>(b) デッキ、艇内を清掃し、私物、ゴミを持ち出し、艇全体を水洗いすること。各自が取り付けたテルテール、粘着テープ等はずし、その日最初に艇を受け取ったときと同等に艇をきれいにする。</p> <p>(c) (スポンサー・ロゴを使用している場合)メインセールからスポンサー・ロゴをはずして RC へ返却すること。</p> <p>(d) 支給されたセールは RC の指示により返却すること。</p> <p>(e) レース用のフラッグ(支給された Y 旗、識別旗、B 旗、損傷旗)は水洗いして乾かした後、RC へ返却すること。</p> <p>(f) バックスティのテンションを緩めること。</p> <p>(g) アペンディックス D に記載された備品をチェックし、問題があれば RC に報告すること。</p>
<p>4.4 いかなるやり方でも艇の装備の変更要求は書面で行い、文面は YES/NO で簡潔に回答できる文章でなければならない。</p>
<p>4.5 停泊・係留場所とレース海面の往復時には、速度制限や航海標識を含む法令に従うこと。</p>
<p>4.6 本項の 4.2 と 4.3 の違反は損傷とみなされ、調整の費用は各スキッパーへ請求する。</p>
<p>4.7 黄色と青色の識別旗は、RC が視認しやすいようにできるだけバックスティの上部に取り付けること。</p>

#### SI APPENDIX D – Check List of Race Boat

##### SI アペンディックス D -レース艇のチェック・リスト

レース艇のチェック・リストは最初の艇長会議時に配布する。